

## 第2回 阿賀野川圏域流域協議会【取りまとめ会議】

### 議事録

平成26年7月29日（火）15：50～16：50

阿賀町みかわ会館 2階多目的ホール

#### 【出席者】

##### ○委員

細山田会長、紙谷副会長、神田委員、塩野委員、山田委員、後藤委員、笠原委員、松田委員、星委員、松原委員、阿部（伊藤委員の代理）、齋藤（哲）委員、熊倉委員、長谷川委員、五十嵐委員、小川委員、

#### 【議事録】 以下、敬称略

##### 1. 開会

事務局：定刻となりましたので、ただいまより第2回阿賀野川圏域流域協議会とりまとめ会議を開催いたします。本日は、お忙しいところ、また暑い中、長時間にわたりまして現地調査にご参加いただきまして、まことにありがとうございます。改めまして私、津川地区振興事務所土木整備課長の大澤と申します。議事までの間、私のほうで進行させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。座って進めさせていただきます。まず、配付資料の確認と本日の出欠状況について報告いたします。お手元に本日の議事次第、それと名簿、座席図、前回ご承認いただきました協議会の設置要綱の4枚がございます。それから、既にお配りしてあります現地調査資料を使用いたしますので、お手元にご用意願います。不足等ございませんでしょうか。ありがとうございます。本日、協議会委員全20名のうち4名の方がご都合により欠席されています。名簿順に申し上げますと、地域代表の阿賀町観光振興機構代表理事の齋藤吉平委員、五泉市佐取町内会長の石井茂委員、それと加茂市七谷地区区長会長の鶴巻忠継委員、最後に地方行政の加茂市副市長の吉田淳二委員、以上の4名でございます。なお、地域代表、阿賀町鹿瀬区長会会長、伊藤昭一委員が本日も都合により出席できないため、代理としまして副会長の阿部博様に出席いただいております。それでは、これより議事に移りたいと思っております。議事の進行につきましては細山田会長をお願いしたいと思います。会長、よろしく願いいたします。

会長：それでは、本日は長時間にわたり現地調査、大変お疲れさまでございました。それでは、これより議事の1、とりまとめ会議を進めたいと思っております。まず、本日の現地調査のおさらいとして、全体の概要について事務局よりご説明お願いいたします。

事務局：それでは、事務局から本日の現場調査について再度おさらいさせていただきます。お手元に配付いたしました現地調査資料をごらんください。1枚はぐりまして、現地調査経路図がご

ざいます。こちらをごらんください。本日9時から阿賀町上川支所を出発いたしまして、午前中は、まず常浪川を中心にごらんいただきました。この経路図の下のほうに栃堀、広瀬地区、2地区ございますが、この常浪川の上流の地区で、まず栃堀地区におきまして現地の堤防の状況、あと地形、集落の分布状況をご確認いただきました。その中で、以前にもご説明いたしました堤防の漏水の問題等について現地で説明させていただきました。また、広瀬地区につきましては、平成16年でも被災いたしました県道の決壊箇所、ご確認いただきまして、その原因となります河道の狭窄部の状況もあわせて見ていただきました。その後、柴倉川の合川地区、その下流になりますが、こちらで昨年のお水時も含めまして、たびたびお水のたびに避難勧告が出されるということで、その合川の地区の柴倉川の河道の状況及び避難勧告の出ている地域の状況について現地でご確認いただいております。その後、阿賀野川のほうに移動いたしまして、右上の阿賀野川の最上流部の河道沿いに国道459号を通りまして、まだ痕跡が残っているような河道の状況をごらんいただきながら、最上流部の実川島地区にご降車いただきまして、現地の状況を見ていただきました。こちら実川島地区では、JR、国道、あと支川の実川が合流するという非常に複雑な地形でございまして、このあたりの対策に当たっては堤防の築堤はなかなか難しく、宅地のかさ上げも含めた水防災による対策が考えられるというお話をさせていただいております。その後、下流にまた下りまして、途中車中から夏渡戸地区のご説明をさせていただきながら、深戸地区に参りまして、深戸地区では浸水の状況、あと田んぼの農道がございましたが、農道に沿ったところで、こちらについては堤防が築堤できるような地形条件にあるという状況を確認していただいております。午前中、最後の現場、麒麟山温泉にその後参りまして、温泉地区の川側から、川と温泉街の旅館との位置関係をご確認いただきまして、こちら非常に川に接近しておりまして、堤防を築けるような敷地の幅がないという状況の中で、景観に配慮しながらも対策を考えていく必要があるという課題を申し上げました。その後、午後になりまして、津川地区の姥堂川及び狐の嫁入り屋敷のところから津川地区の阿賀野川本川と常浪川、姥堂川の合流点付近の状況をご確認いただいております。こちら姥堂川につきましては、本川からの逆流といえますか、背水によって浸水している状況の高さを確認していただきまして、その対策案として両側に堤防を築くような対策案をご提案しております。また、津川地区におきましても川沿いに接近する家屋を守るためにかさ上げ等も含めた水防災の対策が考えられます。その後、大牧地区に向かいまして、途中、角島地区、京ノ瀬地区の状況もご説明しながら、こちらは国道の行き止まりのところということで、こちら国道沿いにある低いところに建っているような集落、道路がある中で守らないといけないといったところを現地でご確認いただいております。その後、それ以降、揚川ダムの下流に向かいまして、白崎地区から吉津、あと石間、咲花といった形で途中車中で説明をしながら、こちらについては今災害復旧の改良復旧

事業で実施している工事の状況、計画の状況についてご説明さしあげました。本日実際に現地をご確認いただきましたところでまた感じたご感想ですとか、あとご意見等をこの場で伺いまして、次回の原案作成の参考にさせていただきたいというふうに感じております。以上でございます。

会長 : ありがとうございます。じゃ、限られた時間ではありますけれども、本日実際に現地を見て、ご感想やご意見について各委員よりいただきたいというふうに思います。どうぞ。

委員 : ○○です。きょうは本当にいろいろと見させていただきまして、大変ありがとうございます。まず、お尋ねというよりも、お願いもございしますが、ご案内のとおり、常浪川ダム建設事業が平成23年の9月に新潟県の事業中止というのが決定されまして、新聞等も見ながら今考えているんですが、その平成24年5月7日に常浪川流域懇談会の中で、ここでいろいろと検討結果がなされておりますが、これにつきまして、その説明会の中で県土木の整備課長様からダム計画の中止と河川改修に至った経緯の説明がなされたと、こういうようなお話でございます。本当にこの中止決定されてから、ことしで丸2年10カ月余となっておりますが、まず1つは、ダム中止に伴うところの常浪川の河川改修計画の進捗状況、それと計画の構想について、まず伺いたいと思っております。この常浪川ダムにつきましては、本当に私ども昭和47年の7月に常浪川総合開発事業というようなことで、常浪川ダム建設事業がこれが実施されることによって、我が旧村、上川ですが、大きな明るさとその将来を夢見たところでございます。それが昭和57年の4月にダム建設の採択というようなことで、本当に希望も現実のものというようなことで非常に期待を持ったところであります。そしてまた、補償基準についても平成2年の12月に損失補償基準の関係者との妥結協定も終わったということで、そういう経緯がある中でこのダム事業が中止と、あわせて検証、検討の経過につきまして、それが流域懇談会において承認されたというようなことであります。この点について、ひとつその経緯をお願いしたいと思っております。次に、資料のほうで若干お願いですが、まず資料4の9ページのところの常浪川のいわゆる洪水水位2,010m<sup>3</sup>/sというような洪水水位の、これをもとにしたものというようなことで、この資料を見ているんですが、それが括弧の中では2,230m<sup>3</sup>/sでおおよそ10%増しということで、これの常浪川の洪水による災害の発生防止または軽減というようなことで、その中で1つとして、戦後最大規模となる平成16年7月洪水と同規模の洪水に対して浸水被害を防止すると。もう一つは、年超過確率1/30の規模の洪水に対して河川の氾濫被害の軽減を図ります。これにつきまして、言葉のいろいろと曖昧は日本語の特徴ではありますが、どうも私どもとしてはこの考え方が、考えというか、言葉が理解できませんので、再確認させていただいて、ぜひとも上段のほうの洪水に対して浸水被害を防止するという、こういう基本的なことを考えていただきまして、この氾濫被害の軽減というのはどんなことを意味されているのか、この点についてお伺いしたいと

思っております。次に、同じく資料の4ページのところでございますが、先ほども現地のほうでいろいろとお話ありました。合川地区というようなところでございますが、この場所について現地で皆さん見ていただいたとおりに、常浪川が大洪水になりますと、通称合川集落が逆流するというようなことで、それでこの整備計画の対象河川の中で、阿賀野川のほうでは石戸川、中ノ沢川、姥堂川というようなことで背水区間を含むというようなことでございますが、この常浪川にぜひ括弧として柴倉川の常浪川背水区間を含むというような1項を加えていただけるかどうか、これについてお願いと、内容について質問させていただきます。

会長 : 今のご質問について、事務局、お答えいただけますでしょうか。個別の問題だと思いますけれども。

事務局 : 質問内容をちょっとまとめさせていただきますと、まず1点目が常浪川ダムの検証後の常浪川の改修計画の策定状況がどうなっているのかといったところでしょうか。2点目が前回、第1回の流域協議会で示させていただきました常浪川の目標に関する事項で、河川の氾濫被害の軽減とはどのような意味なのかといったところ。3点目が合川地区の柴倉川を対象河川として追加していただきたいというようなご要望と。3点ございます。まず、1点目のダム検証のところでございますが、ダム検証では目標規模を1/30確率ということで、当時は常浪川が河川整備計画を策定されていないということで、一般的に県でよく決められます流域面積ですとか、県内のほかの河川の事例から目標規模を1/30に設定いたしまして、それに対してダムの建設か、もしくはダムによらない治水対策との比較を行いまして、その結果、ダムによらない治水対策が有利という結果が出されたものでございます。それに対しまして、それをもとに今回常浪川の河川整備計画を検討するわけですけれども、この目標の設定に当たりましては本川、その常浪川だけじゃなくて、圏域全体としてのバランスを考える上で、常浪川の目標と、あと阿賀野川本川との目標、このバランスを考えて、今回目標設定をしております。2つ目の目標とちょっとかかわってくるんですけれども、今回2つの目標を本川と常浪川で掲げております。1つは、常浪川の目標で申し上げますと、戦後最大洪水に対して浸水被害を防止すると。これは、平成16年の7月13日の洪水を意味しておりまして、それに相当する流量が2,010m<sup>3</sup>/sというふうに前回示させていただいております。これが確率規模にしますと、おおむね1/20に相当する流量になっています。対しまして、ダム検証で上げました1/30の確率の洪水も目標に上げておりまして、これは戦後最大洪水よりさらにレベルアップした目標になってございますが、これに対しては今河川の氾濫被害の軽減というふうに表記させていただいております。これはどういうことかと申しますと、1/20の洪水に対しては堤防に必要な余裕高を確保して安全に流下させるようなレベルになっております。対しまして、1/30の洪水時には、一部集落のないような農地において浸水するところがあったり、あ

るいは堤防の余裕高が一部足りない区間が発生します。ただ、それに対して集落がある区間につきましては、河道からあふれるようなことがないような対策をとりまして、河道内にはおさめるんですけれども、余裕高は不足するような状態ということから、今回軽減というような表現をさせていただいているということでございます。これは、なぜそういうことになったかと申し上げますと、下流の阿賀野川の本川でも同じような状況になっていまして、1/20の洪水規模に当たるものが昭和33年の洪水、これについては余裕高を確保して流す。ただ、1/30に相当する平成23年の7月の洪水に対しては堤防満杯でというお話をきょう下流の現場でもさせていただきましたが、下流がそのような状態になっていますので、支川の常浪川でもそれとバランスをとった目標設定にさせていただいたという経緯でございます。ちょっと長くなりましたが、以上が2つの質問に対する回答でございます。あと、3つ目の柴倉川の件なんですけれども、こちらについては今対象河川には含まれておりませんが、私ども対象河川を選定する上で、以前の協議会でもご説明いたしました、現況の治水安全度ですとか、過去の被災状況などを考慮して決めております。柴倉川の状態を見ますと、私どもで調べた範囲では、過去10年間で家屋の浸水被害というものは発生していない状況になっていまして、現況の治水安全度を見たところで大体1/10以上に相当する洪水時でも浸水被害が発生していないということから、今の柴倉川的能力としては1/10以上の確率は確保できているというようなことで、今整備対象には含まれてはいませんでした。しかしながら、前回にもお話あったとおり、最近の洪水によって避難勧告がたびたび出されているという状況もあるもんですから、この対応につきましては今回の現地調査を通じたご意見ですとか、あと河道にたまった土砂の状況等を見て、流下能力があるのかどうか。不足していれば、掘削等もしないといけない可能性もありますので、ご意見をいただいたものを参考に、次回に具体的に説明させていただきたいというふうに思います。以上です。

会長 : 今のディスカッションは、非常に本質的なところについて言っているの、実は3回目にもう徹底的にやり尽くそうと思っているテーマであったので、今のお答えがひょっとしたら十分じゃないかもしれないので、最終的なお答えは次回以降ということで、ちょっとペンディングということで、持ち越しということでもよろしいでしょうか。なかなかきょうはもう非常にいろんな意見をちょっと、本丸をついたようなところまでいかないという感じだったので、それでよろしいでしょうか。

委員 : 別に今その結論を得るという段階ではありませんけれども、特に常浪川ダムの廃止に伴っての河川改修が県のほうでは早急にやるというようなお話しされているわけです。それが3年くらいいたっているのに、どんなような進捗状況になっているのか、それと今回の整備計画がマッチングするのか、いわゆる優先的に取り扱われていくのか、そのつながりを若干お聞きしたかったということです。

会長 : じゃ、その件につきましてはまた次回以降、正確にお答えさせていただきたいというふうに思っております。ほかにご意見。実はこの委員会の今のこの会議というのは前回からの継続というイメージが強くて、前回ご発言されなかった方が特にきょう現場を見られてご意見を述べていただきたいということで、まさに〇〇さんは前回ご発言なかったと思いますので、今回ご発言いただいたということなんですが、ほかにも特にご発言がなかった方でお話しになりたいという方がいらっしゃいましたら、優先的にお願いしたいと思うんですけど、いかがでしょうか。どうぞ。

委員 : 〇〇でございますが、きょう回ってみて、一番最後のところで、阿賀の里のところで石間の工区の説明されましたんですが、一番私心配なのは石間の上ノ沢と下ノ沢が、堤防はつくってもらっているいいんだけど、県ではポンプ持たないから、国のほうから手を挙げたところから応援ということのお話でしたが、ぜひ私からお願いしたいのは、堤防の内水の処理について詳細にもっと再検討していただきたいというのが私のお願いでございます。3年前の水害のときは、五十島でも郵便局あたりまで被害こうむったので、地元の石間の方はそればかり心配しておられるのでございますから、1級河川の内水の処理について県のほうでも少し細かく再検討していただくよう、この場をかりてお願いいたします。

会長 : 何かコメントございますでしょうか。内水が国交省のポンプ車が来るといふ、その部分だと思えますけど。

事務局 : 詳細にはまだ次回にお話しさしあげますが、現場でも説明があったと思いますが、まずは私ども外水、阿賀野川本川からの水をとめるというのを最優先に考えていまして、平成23年の被害もやっぱり本川の水の影響が非常に大きいというふうに私どもも考えています。それをとめれば、支川の流量、流入といえますか、支川から流れてくる流量というのは本川よりも早く流れ出るといふ特性はありますし、あと仮に本川の水位が高いときに水が出た場合には、国交省のポンプ車の要請体制をさらに今以上に優先的に来てもらうような対策をとって対応したいというふうに今のところは考えています。

会長 : ほかにご意見ございますでしょうか。どうぞ。

委員 : 〇〇でございます。河川整備といえますか、洪水対策の工事等についてはそれぞれ技術的なことを考慮しながらされているんでしょうけども、何か見た感想で私言わせていただきたいというふうに思うんですが、1つ話をお伺いしますと、23年7月の豪雨の際の洪水のてっぺんをもって要するに計画高にしているところが随分ありますし、今後もそういうふうな形でいくんだろうと思いますが、一般住民からしますと、昨今の豪雨を見ますと、あれがてっぺんだというふうには誰も思っていないんですね。要するに今後どういふふうな雨の降り方になっていくのかわかりませんが、余裕高がないということは、さらにまた被害が起きたときに、また上を足し算していくというような方法としては住民が納得しないのではな

いかというふうに思います。最後の岩谷地区を見たときに、私は、津波じゃないんだから、なぜあの集落のところを目隠しするような状況にならなければならないんだろうかという私は素朴な疑問を感じました。それ以上の高さを私は求めているのではなくて、高さに行くじゃなくて、私はその川の深さを調整すればいいじゃないか。今はわかりませんが、砂利とりというのが規制されていますよね。だけれども、砂利をとれば、もっと水量が余計流れるはずですし、またいざというときに高さを求めるよりも、低いところで流量流れば、計算上は成り立つわけでありますから、私はそういうものを併用しながら考えていくのがあり方ではないかなというふうに思っておりますが、その辺のところをお聞かせいただければありがたいですけれども。

会長：いかがでしょうか。

事務局：今おっしゃったとおり、今私どもの対策としては平成23年7月の洪水に相当する流量を目標にしまして計画を立てようとしていると。今余裕高がないというお話がありましたが、これは当然平成23年7月の豪雨に対して余裕高を確保した計画が立てられれば、一番それは好ましい姿だと思います。ただし、余裕高をつけるとなると、これが1万m<sup>3</sup>/s以上の流量になりますと、必要な余裕高が2mになります。したがって、今ある堤防、きょう現場でも見ていただいたんですけども、あそこにさらに2mの高さが必要になるということで、特に最後に見ていただいた咲花温泉地区、こちらは温泉街の景観等も非常に気にされているところですし、それ以外のところでも、今でも非常に高い印象を持っていただいたと思うんですが、さらにそれが高くなりますと、全く川は見えないですし、生活環境も非常に変わってしまうということから、今の高さで何とか満杯で対応しようという計画になった次第でございます。おっしゃるとおり、近年の豪雨の状況を見ますと、今までの過去の水害が必ずしもマックスとは限らないし、それ以上の洪水は当然起こる可能性はございます。全国的にもそうなんですけども、それに対してはやはり我々は人命をまず守らないといけない、優先的に。ですので、現場でもちょっと申し上げましたけども、施設だけに頼るのは非常に危険でして、それよりも早く避難していただくということが非常に大事になってきますので、第3回の協議会に当たりましては、そのあたりのソフト対策、避難の取り組みについても検討した上で整備計画の中で原案にのせていきたいというふうに考えています。あと、川の中の掘削の話がございました。通常の河川ですと、できるだけ水位を下げ、川の中を掘って、余り水位が高くなるようにするのが原則なんです。それは、もうおっしゃるとおりだと思います。ただ、阿賀野川の状況を考えますと、確かに砂利のある区間はございますが、上流を見ていただきましたとおり、岩がもう露岩している状況でして、非常にでこぼこしたようなところになってございますし、あれだけの阿賀野川の大川の水位を下げようと思えば、相当な量の掘削をしないと水位は下がらないという河川ですので、私どもは今のところ堤防の築

造、築堤によって守るという考え方で進めております。以上でございます。

会長：ありがとうございます。ほかに。どうぞ。

委員：河床の掘削、盤を、河床を下げるということ、それも一つの堤防を守るために理解できるところもあるんですが、たまたまうちのほうの常浪川には揚水ポンプで農業水利とっているところがあるんですよ。それは、ある一定の河床の高さでポンプの位置を定めていますので、河床を下げることによって水位が下がると、ポンプの機能しなくなるんですよ。この点を、だからあるところ、部分的、部分的に揚水機のポンプアップの高さを考慮しながらいろいろ設定してもらうこと。特に常浪川の堤防については、昭和31災、33災だか何かで構築してかれこれもう50年以上たっているわけで、当初は蛇かごという工法ですか、ああいうので積み上げたということで、かなり老朽化していること。そのようなことで、緊急のこれは整備が課題だというようなことを考えていますし、あわせて堤防の高さの余裕高についても現在の高さでいいということなのかどうか、これもちょっと参考までに聞きたいと思っているんです。九島の場合の例を挙げてみたら、コンクリートで約50cmくらい上げたのが現在かなりクラックが入ったり、またゆがんだ状況になっていますが、あの高さまでは水は越えた、オーバーフローしたことはないんですけども、あの高さくらい想定して考えていいということですか。私も地元へ行って、これらのお話するとき、現在の堤防よりどのくらい高くなるんだと、そういうように聞かれた場合、いや、わかりませんではちょっと余りにも、せっかく協議会の委員になってきて、何をおまえ勉強してきたというような、自分の利を守るわけがありませんけども、やっぱり適切な情報を伝えるためにもぜひそういうところもひとつ教えていただきたいと、こんなことです。

会長：いかがでしょうか。

事務局：今〇〇委員がおっしゃったのは、常浪川の件でよろしいでしょうか。常浪川の堤防高のお話で、河床を下げて水位を下げるというのは局所的なところになっていまして、きょう現場で見ていただいた広瀬地区のところ、あそこは県道に乗り上げるということで、あそこは局所的に水位が上昇するところですので、少し川幅を掘削することによって水位を下げることはできますが、特段全川を見渡して、取水に影響するような掘削は今計画にはないという状況です。あと、堤防高につきましては、また第3回のときに詳しくご説明いたしますが、基本的には今の堤防から大きくかさ上げすることはなくて、逆に前後を見渡したときに部分的にしゃくんでいるようなところがございますので、そういったところは前後通るような形で堤防を盛るといようなことは考えられます。

会長：ほかに。お願いします。

委員：先回何も質問しませんでしたので。私、先回、第1回目の7月14日の協議会で、その後、きょうまた第2回目の打ち合わせがあると、現地も調査があるということで、私は津川なん

ですけども、今の姥堂川、さっきも名前挙げていいかどうかわかんないけども、〇〇だと言ってしまったんですけども、その方にいろいろお尋ねして、お聞きしたら、前回の水害は洪水調整機能を持たない発電ダムによって水害をもたらしたダム災害と思われるのでというふうなお話でございました。ダムの放流に対してお願いしたいと。ただ、私ここでちょっとお聞きしたいんですけども、阿賀野川にダム、発電ダムとか電源開発ダムとかというのは、阿賀野川、一番下のほうは揚川が一番下だろうと思うんですけども、そこから上の阿賀野川に関してダムというのはどのくらいあるんでしょうか、数。わかりますか。

会長 : 事務局、お答えいただけますか。

委員 : 今ほど〇〇委員からご指摘のございました、一部のご意見として、23年7月の水害は揚川ダムによる堰上げ背水が起因しているのではないかという趣旨のお話だったと思いますが、まず揚川ダムの洪水時の対応について冒頭ご説明させていただきたいと思います。揚川ダムの洪水量というのが、ダムの操作規程によりまして、毎秒3,000m<sup>3</sup>/sがいわゆる無害洪水量ということで規定されております。3,000m<sup>3</sup>/sまではダムの上下流に被害を及ぼさない流量というふうなことで決めてあるわけですが、私どもの揚川ダムは、きょうごらんいただきますと、池に満々と水が蓄えられている状況でございますけども、3,000m<sup>3</sup>/sを迎えるまでにダムの水位を常時満水位、つまりダムにためることができる満水位から7m以上水位を下げて、いわゆるダム築造前の河川の状態に近づけて3,000m<sup>3</sup>/sを迎えるようにというふうな操作の規程がございます。したがって、河川の流量に応じながら徐々に調整池の水位を下げて、3,000m<sup>3</sup>/sになるまでにダム水位を7m以上下げるというふうな操作で、極力上流のほうの水位が上がらないような操作をさせていただいております。その後は、河川の流量に応じた中で順次ダムの水門を開き操作をしていきまして、最終的には全門川の水脈から堰の下端が触れることのない、全門全開の、いわゆるダムの堰で水を操作しないような状況で最終的には水を流すということでございますので、ダムの上流区間にはダムの影響が及ぶ区間はなく、流下してきた水の量により水位が上がっている状況であるということをご理解いただきたいと思います。それとあと、上流に向かってどれぐらいの数のダムがあるのかというお話でしたが、私ども阿賀野川と只見川本川に、階段状に同じような発電用ダムを設けておりまして、最上流の福島県の金山町町内からこの揚川まで11のダムがございます。只見川に5ダム、それから阿賀野川に入りましてから、福島県側も含めまして6ダムということで、11のダムを管理してございます。その上流には、さらに電源開発さんのダムが滝ダム、それから只見ダムと、田子倉ダムというふうなところで、その上、大鳥、奥只見ということになるわけですが、それぐらいのダムが階段状に設置されているというふうな状況でございます。

委員 : 発電ダム関係では、このくらいの水を放流しますよというような各発電所関係で連絡とり合って放流しているのか。ただ、私だと、例えば揚川のほうは水が多く来たから、今度はあけ

たんだと。それまでの間はとめておくと。そのために迂回水があつて、姥堂川のほうまで水が上がってくるといふような、そういうふうなあれなのか。そこら辺でのもう調整ができる、お互いダム同士で調整できれば、そういうことは若干減るんでないかな。私の気持ちなんですけども、すみません。

委員：私どもは上流から11ダム、階段状に設置しているということで今ほど申しましたが、出水時はそれぞれのダムに操作員が張りつきまして、加えてそれぞれのダムのダム管理主任が1人ずつつくわけですが、それぞれの判断で堰の操作をすると、上流であけ過ぎると、下流に急激に行ってしまうということになりますし、あるいは、少しのんびりしているダムがあれば、上流側の水位が上がってしまうというような非常に微妙なバランスを要求されます。したがって、私どもは11のダムを総合的に管理監督しておりまして、それぞれのダムを上流から最下流までダムの状況や水位を常時監視しながら、それぞれのダムに適宜指示を出すというようなことで、それぞれ個別ダムでは操作をやりつつも、私どもは11ダムの全体の水の流れを統括的に監督しながら、流域に被害を及ぼすことのないように適正な出水処理に努めており、河川の安全というのを第一に11ダムの運用をさせていただいておりますので、ぜひご理解いただきたいと思ひます。

会長：よろしいでしょうか。なかなかダムは難しいと思ひますけれども。ほかにご意見ございますでしょうか。ぜひともまだご発言いただいていない方。

委員：さっきもちょっと話が出たんですけども、今のこのダムの関係、それからその他2つの要望ありましたんで、話をしておきますけれども、さっきも話ありましたけれども、川底をもっと掘り下げてもらいたいと。これもさっきも話ありましたけれども。それから、堤防を十分、立派な堤防をつくってもらいたいといふような、そういうことでございました。それらは、皆さんみんなご承知のことと思ひますので、さっき私最初言ったのは、発電ダムの関係がちょっと返事はできないので、困ると思ひまして、今確認しましたら、その旨をよく話すことができますので、大変どうもありがとうございます。以上でございます。

会長：いかがでしょうか。では、どうぞご発言ください。

委員：〇〇と申します。素朴な質問なんですけども、深戸地区、9ページ、現地調査の資料を見たらうと、ご承知のように深戸地区はカドミの問題で49年、それから12年と、2回のカドミの問題で基盤整備してもらったわけです。その中で第2回目、19年の3月終了したんですけども、そのときの堤防、現地、きょう見ていただきましたけれども、堤防じゃなくて農道ですといふことですね。それなんで、ぜひ早急につくっていただきたいんですけども、これは優先順位とかあるんですか。下流から工事をしてくるのが当然のよふな、今までの例を見ますと、あるんですけども。

会長：いかがでしょうか、事務局のほうは。堤防の築堤の話ですけど、優先順位を含めてですけども。

事務局：原則としましては、河川改修の場合ですと、下流から改修していくわけですがけれども、阿賀野川全川見渡したときに、余り、堤防は本当に深戸地区が例外的に堤防のつくれる地区にはなっておるんですけども、それ以外のところはほとんど堤防が、完全に土手という形ではつくれないところがほとんどでございます。このあたり、実際は実施した中で、合意形成の進捗ぐあいとか、そういったものもあろうかと思えますけれども、基本的には下流からやるのが原則ではあります。ただ、深戸地区も含めまして、ほかの地区もそうなんですけども、過去の平成16年の洪水ですとかで浸水しているところがたびたびございますので、そういったところ、被害のあるところは特に優先的に整備をする必要はあろうかと考えています。今この場では、具体的な順番まではちょっと申し上げられないんですけども、考え方だけ今述べさせていただきました。

委員：わかりました。それで、深戸地区の場合はもう買収終わっているわけですよ。町で買い上げているわけですよ。そういう買収の手続ももうスムーズに終わっていますから、即できるということなんです。

会長：いかがでしょうか。町のほうがもう用地買収を終わっていて、もう今でも始めたいというようなご発言だったと思いますが。

事務局：すみません。具体的にどのあたりの用地が買収されているのか、恐縮ですけども、教えていただいてもよろしいでしょうか。どのあたりでしょうか。

委員：今の堤防から……

事務局：前のほうにちょっと画面が、お手元の資料と同じ画面があるんですけども、今堤防、候補としてこちらに今現況の農道がございますけれども、堤防、私ども検討する場合は基本的にこのラインに沿ってというふうに考えていたんですけども、どのあたりの用地なんですか。

委員：堤防から下のほうは全部、河川敷、もう全部買収終わっています。

事務局：このあたりですかね。

委員：はい。

事務局：きょうおっしゃった霞堤といいますか……

委員：霞堤のちょっと先ですね。ここまでは買収終わっています。

事務局：申しわけございません。ちょっと私ども把握できていないので。

会長：そういうことも、いろいろ法律関係等がありましようから、県のあれもあると思いますので、ちょっと事実関係を確認していただいて、またご回答いただければというふうに思います。

委員：わかりました。それから、もう一点ですが、河川の床、河床、それが霞堤の前のところで砂利類がたまっているんです。堆積しているんです。それをとってもらいたいと思います。そうゆうことであれば、案外洪水になった場合、楽に流れる可能性もあるんじゃないかなと。

というのは、東北電力さんに、東北電力さんが電力の出力が落ちたということで、ずっと昔の話なんです、昭和50年代と思います。そのとき河川の河床を掘ってもらったんです。掘ってもらったというより、東北電力さんから要請受けて、河床を掘らせてくれと、それで掘ったんです。そのときはずっとよかったわけですが、今また、たまたま洪水ありまして、堆積したわけです。

会長：どうぞお答えください。

事務局：最初のご質問の土地の所有者の権利関係と、それとあわせてちょっと調査して、ここだけ容易に掘っても下流に負担がかかるわけなので、ちょっとその辺は。今東北電力さんが過去に掘られたと言いますが、もしそういった情報がまた逆にもう少し教えていただけるのであれば、聞いた上で、この後ちょっと考えたい。ただ、河床の掘削というのはちょっと河川整備計画とは切り離した形で考えていかなきゃいけないかなと。今ちょっと聞いた分には、そういうふうに取りました。

委員：要望として。

事務局：はい。要望としてお聞きします。

会長：ほかにご意見ございますでしょうか。ちょっと確認なんですけど、今河床の掘削は河川計画とは切り離すというのは、これはどういうことになりますか。河積の確保というのは、やっぱりある意味重要な部分だと思います。

事務局：純粋に今堤防の話が出てきているので、またここで……

会長：今の話の続きとしてはないんだということで。

事務局：連続的な話としては、多分返すことはなかなか難しいかなということで。

会長：なるほど、わかりました。ただ、何か平成23年の出水で、やっぱり土砂というのは結構たまっているはずなので、河積の確保のために土砂を除去したいというのは、ずっと今までご意見いろいろ出てきたんですけれども、河積の確保のために河床を掘削するというのは非常に自然なものとして要望としてあるんじゃないかなというふうに思いますんですけれども、ちょっとそういうふうに思ったという私のコメントということになります。ほかにご意見ございますでしょうか。

委員：資料4の整備計画のいわゆる計画策定からおおむね30年間というような期間設定されていますが、この着工年度というのは県はどんな時点を捉えているのか。いわゆる計画、本年度、26年度で策定すれば、来年からもう着手に一部入るというように理解していいんですか。

会長：どうぞ。

事務局：事業を実施するためには、当然河川整備計画を策定する必要があります。ここに前回申し上げた30年間というのは、その計画としてのおおむね30年間の中で整備する内容をこの計画の中に掲載するという内容になっています。それに対しまして、事業の着工というのはまた別

になりまして、計画に位置づけられた上で、あとその中で優先順位を決めながら、事業は新規にまた起こしまして、それで具体的な着工年度が決まりますので、計画の策定期間が事業の着工年度とは限らないということになります。

委員 : 今のこの整備計画と着工の関係で、まずお墨つきをとるということで整備計画、いわゆる阿賀野川流域というようなことで整備計画を立てて、お墨つきをとって、それから優先順位ということで、そういうふうに理解していいわけですか。そうすると、着工についてはまだまだ今のところ皆目見当がつかないと、こういうふうになるわけですか。

事務局 : はっきりとした年度までは、この場ではちょっと申し上げられないんですけども、事業を早期に実施するためには計画も当然その前提としてつくる必要があるということで、事業をするために必要な計画をまず策定して、その後、当然地域の要望ですとか、今までの被災の状況がございますので、それに応じて事業の順位と申しますか、着工時期は決まってくるということになりますので、それはまた別の場と申しますか、扱いになりますので、ちょっと事業との関係は今の段階でははっきり申し上げられない状況です。

会長 : 実は与えられている時間というのが相当押してまいりまして、まだご発言をいただいている方もいらっしゃるんですが、いかがでしょうか。ぜひともご発言ください。

委員 : ○○ですけども、きょう現地調査をさせていただいたということなんですけれども、非常にどの箇所も水害の危険性をはらんでいるというような箇所ばかりだったなと思っております。その箇所それぞれが、やはり先ほど来、区長会の会長さん方も話がありました。区長さんの会長さん方は、実態もよく知っておるということでもありますし、住民の皆さんも非常に心配している箇所が多いわけですので、これからいろいろ議論されて、次回にその方向をまとめると、こういうお話なんですけど、いろいろ先ほど来、区長さんからも要望があったわけでありまして、ぜひ住民の方が納得できるような、しかも早く取り組んでいただくような形でこの計画をまとめてもらえればなというような思いをいたしておりますので、その辺の形でうまく取りまとめてもらいたいなと、こう思っております。

会長 : ありがとうございます。私に対する要望というふうに受け取りまして、この委員会は実は大至急回っている委員会じゃないかなというふうに思いますので、ただそうすると、もうばあっと流れていっちゃうという場合もありますので、そこのところだけは防ぎたい。だから、拙速はあくまで防ぎたいというふうに思っているんで、拙速と精緻にやるというのはなかなかバランスとるのが難しいなとは思っているんですけども、ぜひ頑張っていきたいというふうに思っております。ほかにご意見ございますでしょうか。

委員 : ○○でございます。たくさんあるんですけども、今工事が進行中でありまして、ぜひひとつ文化財の見地からご要望があります。というのは、阿賀町では昭和30年前半まで渡し船の箇所が15カ所あったんです。当時は、車両が通れる橋というものは麒麟橋だけで、あと人

が通れる橋は鹿瀬ダムの下の大信橋、つり橋ですね。それから、先ほど大牧へ行って見た昭和橋しかなかったんですね。あと全部渡し船で生活していたんです。その遺構を残されるような工法の工事をしていただきたいと。既になくなったところもありますが、小花地地区ではダムをつくるときにまだ運航していましたんで、あそこはきれいに残されました。谷沢地区については、もう流されてしまった。まだ下流のほうの石間、釣浜ですか、あの辺はまだ残っているんじゃないかなと思うんですけども、ぜひ残されたら残してほしいと。これは、将来へのあかしになりますので、ぜひお願いしておきたいと思います。まだありますけども、以上です。

会長 : ありがとうございます。観光資源とか、あるいは生活、実生活の役に立つ渡し船ということもありますね。それで、今のお話はちょっと視点が変わっているんですが、この協議会というのは幅広い視点が大事だというふうに考えておりますので、きょうは防災のことが非常に中心になったと思うんですが、観光資源とか環境問題とか、こういうのをぜひとも入れていきたいというふうに思っております。じゃ、申しわけありません。最後になりますが、どうぞ。

委員 : じゃ、一言だけ。今回見させていただいて、あちこちで杉林が堤内側の堤防に面したところで土砂をうまく食いとめてくれたり、ごみをとめてくれたりという話があったんですけども、現実にはきょうの話聞いていても、今後も堤防つくっても完全にとめ切れないような可能性はやっぱり残ると思いますので、そのあたりを書き込んでおいていただいたほうが今後の河川整備で重要な視点になるような気がします。それから、もう一点、具体的にどの程度の土砂を防止し得るのかというのが、これまで何かそういう調査例とか報告とかあったら、それをあわせて調べておいていただければいいかなというふうに思いました。それから、土の堤防の話が最後のほうに、現地に、植生をどうするのかということをお考えだという話があったんですけども、そこに関して具体的にどんなふうに今後お考えになっておられるのか、どういう問題があるのか、そこに関して、次回で結構ですので、少しお話しいただければと思います。よろしくお願ひします。

会長 : 事務局への宿題ということで、ぜひとも十分検討していただければと思う。私も非常に興味を持っているところであります。実は時間が来ましたので、その次のことなんですけども、議事の2で今後の予定、これについて事務局のほうからご説明をいただければと思います。よろしくお願ひいたします。

事務局 : ありがとうございます。今後の予定ですが、前回のいただいたご意見、またきょういただいたご意見を踏まえまして、第3回を、今、前回も申しあげましたけども、9月を目標に進めていきたいと考えております。ただ、これから各委員の方々と日程調整させていただきまして、改めてまたご案内いたしますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

会長 : 今後の予定について事務局から説明がありましたけれども、何かご質問等ございますでしょうか。私から申し上げますと、非常に次回が重要な会議になってくると思いますので、ぜひともご参加いただきたいというふうに思っております。では、予定の時間となりましたので、本日の議事を終了いたします。では、司会は事務局へお返しいたします。よろしくお願いいたします。

事務局 : 大変ありがとうございました。それでは、時間も迫っております。最後に、津川地区振興事務所の所長、加藤勝男より閉会のご挨拶をさせていただきます。お願いします。

所長 : 津川地区振興事務所、加藤でございます。本日は、お忙しいところ早朝より、また暑い中、長時間にわたりまして現地を調査していただきまして、まことにありがとうございました。現場でもいろいろなご意見をいただきましたし、このとりまとめ会議でも非常に重いご意見をいただきました。なかなか被害の軽減とか防止、あるいはまた1/20、1/30といっても具体的に見えるものでないものですから、やはり次回、具体的にどの場所でどういったことを計画するかといったことをお示ししながら、防止、軽減、あるいは1/20、1/30といったところのご議論をいただければと考えております。また、会長の細山田先生もおっしゃったとおり、次回が非常に重い会議になると思いますので、引き続きよろしくお願ひしたいということで最後の挨拶とさせていただきます。本日は、どうも長い間ありがとうございました。

事務局 : 本日は、長時間にわたり大変ありがとうございました。本日の現地調査、会議に関する報道関係の皆様からの取材につきましては、この後、会長から対応していただきますので、よろしくお願いいたします。それから、阿賀町の上川支所行きバス、今から大体10分ぐらい後に出発したいと思います。それまでに玄関のほうのバスのほうにお集まりください。以上をもちまして第2回阿賀野川圏域流域協議会を閉会させていただきます。ありがとうございました。